

2023年3月1日

関係各位

アロー技術研究会
管理部 河野 正一郎

適格請求書発行事業者登録番号のご通知とご依頼について

拝啓、貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2023年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方法として、適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）の導入が予定され、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

そこで、弊社の適格請求書発行事業者登録番号をご通知するとともに、貴社の登録番号等について、〇/〇迄に別紙回答書へご記入のうえ FAX にてご連絡をお願い申し上げます。

何卒ご主旨をご理解賜り、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 弊社登録番号

T	1	0	3	0	0	0	5	0	1	8	5	1	3
---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

適格請求書発行事業者番号に関しては、弊社ホームページ上にも掲載しております。そちらもあわせてご確認ください申し上げます。

2. 課税事業者のご確認及び登録番号に関するご依頼

(1)～(3)の状況に応じ必要事項をご記入の上、〇/〇迄に FAX でご返信の程宜しくお願い申し上げます。

(1) 貴社がすでに適格請求書発行事業者の場合

『適格請求書発行事業者の登録番号等の回答書』に、貴社の基本情報と『適格請求書発行事業者登録番号』をご記入の上、FAX にてご返信をお願い致します。

(2) 貴社が 2023年3月31日までに適格請求書発行事業者の申請を行う場合

『適格請求書発行事業者の登録番号等の回答書』に、貴社の基本情報と『適格請求書発行事業者となる予定欄』にチェックマークをご記入の上、FAX にてご返信をお願い致します。

(3) 適格請求書発行事業者となる予定がない場合

『適格請求書発行事業者の登録番号等の回答書』に貴社の基本情報と『適格請求書発行事業者となる予定はない欄』にチェックマークをご記入の上、FAX にてご返信をお願い致します。

FAX 048-835-7255

年 月 日

適格請求書発行事業者の登録番号等の回答書

① 貴社の基本情報について

貴社名	
本店等の所在地	
ご担当者様	

② 貴社の適格請求書発行事業者登録番号について

T														
---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

③ 適格請求書発行事業者となる予定がある場合について

適格請求書発行事業者となる予定がある	はい <input type="checkbox"/>
--------------------	-----------------------------

④ 適格請求書発行事業者となる予定がない場合について

適格請求書発行事業者となる予定はない	はい <input type="checkbox"/>
--------------------	-----------------------------

3. 問合せ先

クラウンコンサルタント株式会社 管理部 宮尾・大森・東

埼玉県さいたま市浦和区岸町2-11-11

048-835-7227

以上

弊社使用欄

--